

☆令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜におけるインターネットを活用した出願について中学校に通知がありました。通知文章を下記のとおりお伝えします。

インターネットで出願する学校は千葉県立千葉高等学校及び千葉県立東葛飾高等学校の全日制の課程に出願する場合のみになります。

1 使用するサイト及び出願専用ページについて

インターネットを活用した出願では、ちば電子申請サービスを使用して出願手続きを行う。なお、ちば電子申請サービスの県立高等学校出願専用ページ（以下「出願専用ページ」）へは、令和5年1月13日（金）以降に、下記URL又はQRコードからアクセスが可能になる。

また、出願専用ページで申込み後、入学願書及び受検票等のファイルのダウンロードや納付情報の確認などは、申込み完了時に送信される申込完了通知メールに記載された「申込内容照会ページ」で行う。

ちば電子申請サービスの県立高等学校出願専用ページURL

(https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempString=koukoushutsugan)

QRコード



※ 千葉県教育委員会のホームページ（「令和5年度高等学校入学者選抜情報」
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/press/2022/koukou/index.html>))
のリンクからアクセスすることも可能。

なお、出願専用ページ及び申込内容照会ページで行うことの詳細については、令和5年1月5日（木）から、上記千葉県教育委員会のホームページ（「令和5年度高等学校入学者選抜情報」）に掲載する。

2 インターネットを活用した出願の手続きの流れ

- (1) 志願者は、令和5年1月13日（金）から1月26日（木）までの期間に、出願専用ページにおいて、メールアドレス登録後、必要事項の入力や顔写真データの登録等を行い、出願の申込みをする。
- (2) 申込み完了後、志願者は、申込内容照会ページから入学願書を印刷し、在籍する中学校等に提出する。
- (3) 志願者が在籍する中学校等の校長は、入学願書に記載された志願者に関する内容を確認し、必要事項を記入の上、職印を押印し、志願者に返却する。
- (4) 志願者は、入学願書等を、令和5年1月27日（金）又は30日（月）のいずれかの配達日指定郵便（簡易書留〔角型2号の封筒を使用〕）とし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きし、志願する高等学校に提出する。（84円分の切手を貼った定形（長形3号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したものを1通（選抜結果通知用）同封すること。）

- (5) 高等学校は、出願専用ページからの申込みと郵送された入学願書等を受理し、令和5年1月31日(火)に、その旨を検査料の納付の指示と併せて志願者にメールで通知する。
- (6) 志願者は、メールの指示に従って、申込内容照会ページから納付情報を確認し、検査料をPay-easy(ペイジー)により、令和5年2月1日(水)から7日(火)までに納付する。

※検査料はPay-easy(ペイジー)対応の取扱金融機関のインターネットバンキング又はATMから納付する。取扱金融機関は、下記アドレスから確認することができる(ちば電子申請サービスの納付情報画面のリンクからアクセス可能。)

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/suitou/payeasy-login.html>)

- (7) 高等学校は、検査料の納付状況を確認後、令和5年2月8日(水)に入学願書等受理証及び受検票を申込内容照会ページにアップロードし、その旨を志願者にメールで通知する。
- (8) 志願者は、申込内容照会ページから入学願書等受理証及び受検票を印刷する。入学願書等受理証を切り離し、受検票と受検上の注意との間の点線で山折りして糊付けしたものを、検査当日持参する。

3 その他

- (1) 万一、インターネットを活用した出願ができない場合には、従来の入学願書を用いて、令和5年2月3日(金)、6日(月)及び7日(火)のいずれかの配達指定日郵便(簡易書留)により、志願する高等学校の校長に提出する。 ※持参による出願はできません。
- (2) インターネットを活用した出願を行う者で、障害があること等により特別な配慮が必要な志願者は、その内容についての特別配慮申請書(様式21、23、25の(1)及び(2))により、入学願書等の受付開始日の前日である令和5年1月26日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び学校閉庁日を除く。)に志願する高等学校の校長に申請することができる(実施要項別記9~11参照)。
- (3) インターネットを活用した出願後に、志願する高等学校又は希望する課程を変更する場合は、ちば電子申請サービスを使わず、実施要項3~4ページの記載内容に従って行う。
- (4) インターネットを活用した出願後に、志願を取り消す場合は、ちば電子申請サービスを使わず、実施要項9ページの記載内容に従って行う。